

台風19号の接近に伴う降雨による防災情報（第4報）

新庄河川事務所では、台風19号の接近に伴う降雨の影響のため、災害対策支部を設置（警戒体制）を設置し、管内の警戒にあたっております。

10月13日（日）2時30分、大石田町に現地情報連絡員（リエゾン）を派遣しました。
これに伴い、10月13日 2時30分に災害対策支援支部（警戒体制）を設置しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

河川：10月12日（土）17時00分 注意体制 災害対策支部設置
10月12日（土）22時50分 警戒体制 災害対策支部設置

砂防：10月12日（土）17時00分 注意体制 災害対策支部設置
10月12日（土）22時20分 警戒体制 災害対策支部設置

災害対策支援

10月13日（日） 2時30分 警戒体制 災害対策支援支部設置

2. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報に十分ご注意ください。

3. リエゾン派遣状況

派遣先	派遣人数	活動状況等
大石田町	2名	10月13日 2:30 事務所から出動

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0251（代）
河川関係：河川副所長 川口 滋
砂防関係：砂防副所長 齋藤 克浩